

各市町村教育委員会教育長 殿

徳島県教育委員会福利厚生課長
(公 印 省 略)

幼稚園・小学校・中学校教職員における感染対策の徹底及び
「抗原定性検査」の実施について（通知）

日頃は、本県の教育行政の推進に御協力賜り、厚くお礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症については、全国的な感染急拡大を受け、本県においても感染者数が高水準で推移しております。
学校においては、日頃より十分に感染対策への御配慮をいただいていることとは存じますが、なお一層の感染対策の徹底をお願いいたします。

また、夏季休業後の安定した業務の継続とウイルスの持ち込み防止を目的に、学校を通じて抗原定性検査キット（以下「検査キット」という。）を配布し、夏季休業終了日までの間で、検査を希望する教職員の方を対象に、集中的に検査を実施します。

つきましては、市町村教育委員会において、管内幼稚園、小中学校における検査希望者の取りまとめを行い、8月18日（木）15時までに、別紙の申込様式（市町村集計用）により、お申し込みください。

1 申込の条件

- ・ 各学校は、夏季休業終了日までに、検査キットにより、教職員の検査を原則2回実施してください。
- ・ 期間中の検査実績について、市町村において取りまとめを行い、9月6日（火）までにメールにより報告してください。
- ・ 徳島市においては、高校の教職員の取りまとめもお願いします。

2 留意事項

- ・ 幼稚園については、夏季休業を実施している園とさせていただきます。
なお、8月上旬に配布済みの濃厚接触者の待機期間短縮用（二日目、三日目）の検査キットが不足している園については御連絡ください。
- ・ 抗原定性検査の結果が陽性の場合は、市町村を經由し速やかに県に報告の上、医療機関を受診し、医師による診断を受けるよう、促してください。
- ・ 検査キットによる検査結果に関わらず、体調不良時は医療機関を受診するよう徹底してください。また、検査結果が「陰性」の場合でも、徹底した感染予防策を継続してください。
- ・ 学校内で感染が確認され、職員が不足する場合に備えて、あらかじめ人員体制を整えておいてください。
- ・ 使用済みの検査キットは、お住まいの自治体のルールに沿って適切に処分してください。

【担 当】 徳島県教育委員会福利厚生課
厚生健康担当 (圓藤)

電 話 088-621-3178 ファクシミリ 088-621-2893

Email: fukurikouseika@pref.tokushima.lg.jp (LGWAN)
fukurikouseika@pref.tokushima.jp (インターネット)